

産後ケアサポートのご案内

当院は産後ケア事業の実施施設です。

産後のお母さまの心身の回復を図り、授乳や育児のサポートをおこないます。

申請は妊娠8か月から可能です。

□ケア事業の内容

- からだサポート お母さまの体調管理・休養・授乳相談など
- こころサポート 育児相談・こころの休養など
- 育児サポート 沐浴や授乳の仕方の指導など

□対象となる方

- 大阪府下に住民票をお持ちの産後4ヶ月未満のお母さまとお子さま
(大東市に里帰り中の方は住民票記載の市町村にご相談ください)
- お母さまの体調管理や休養が必要な方、または育児不安のある方
- 病院などへの入院が不要な方(医療行為が不要な方)

□利用形態

- ショートステイ①(宿泊型 24 時間)
時間 10 時～翌日 10 時 昼食・夕食・朝食付き
- ショートステイ②(宿泊型 33 時間)
時間 10 時～翌日 19 時 昼食×2・夕食×2・朝食×1 付き
- デイケア①(通所型 7 時間)
時間 10 時～17 時 昼食付き
- デイケア②(通所型 9 時間)
時間 10 時～19 時 昼食・夕食付き

□利用方法

ご利用を希望される方は、お住まいの市町村で「産後ケアを利用するための申請」をしていただき、産後ケア利用の承認(決定)通知書等がお手元に届いていることを確認してください。

詳しくは各市町村のホームページ等をご覧ください。お住まいの市町村までお問い合わせください。

なお、申請は妊娠8か月から可能です。

利用承認(決定)後、当院産後ケア問い合わせフォームへ入力・送信し(利用日3日前の17時まで)、担当者から日程調整、予約確定の連絡をさせていただきます。

当院の都合により、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

- 予約問い合わせフォーム

URL <https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdZWnbvu9Dtb3aqEKaZk-CJeq3I7lb-7v1uGPI0952AmtuMJw/viewform>

QRコード



□お持ちいただく物（ご利用の形態により異なりますが、身の回り品となります）

- ・産後ケア事業利用可否決定通知書 ・母子手帳 ・マイナンバーカード ・乳児医療証(あれば)
- ・お母さま 洗面用具 お箸 着替え ナプキン 母乳パット タオル・バスタオル
筆記用具 室内用スリッパ 小銭(自販機はキャッシュレス非対応です)
*ボディーソープ シャンプー リンス ドライヤーはシャワー室に常備しています。
- ・お子さま ミルク 哺乳瓶と乳首（消毒は当院の物をご使用いただけます）
着替え オムツ おしりふき ガーゼハンカチ(口周りを拭いたりする時に使用)

※オムツ・おしりふき・ナプキン・母乳パットなどの消耗品は、お住まいの市町村によって料金に含まれない場合がありますので、その際にご持参いただくか、当院で購入していただきます。

※消費量やサイズにより別途料金がかかることもございます。

□当日スケジュール

・デイサービス

- 10時 ご来院 産後サービス利用開始
- 12時 昼食
- 14時 おやつ
- 18時 夕食
- ①7時間の場合→17時 利用終了
- ②9時間の場合→19時 利用終了

・ショートステイ

<1日目>

- 10時 ご来院 産後サービス利用開始
- 12時 昼食
- 14時 おやつ
- 18時 夕食
- 20時 消灯

<2日目>

- 7時半 朝食
- ①24時間の場合→10時 利用終了
- ②33時間の場合↓
- 12時 昼食
- 14時 おやつ
- 18時 夕食
- 19時 利用終了

*1階受付にて書類確認、手続きなどの後、お部屋にご案内となります。

*シャワー室の利用は15時までです。

*ご希望の方は有料でエステを受けていただくことも可能です。

事前の申し込みが必要なため、必ず予約フォームにてご回答ください。

□お願い

- ・本事業は自宅で子育てができるようにサポートすることが目的です。
入院とは異なり育児や身の回りのことはお母さま自身でおこなっていただくことが基本です。
また、託児や家事のサービス等はありません。
- ・医療行為は行いません。必要となった場合は外来診療となります。
健康保険を使用して自己負担の費用は産後ケアとは別途、当院にお支払いいただきます。
- ・対象のお子さま以外の同伴は別途費用がかかります。
- ・面会時間については当院の規定により入院患者さま同様12時半～20時とさせていただきます。